「簡易な施工計画」作成の注意点

　総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により，徳島県電子入札システムでは，平成２９年７月１日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため，総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）の標準様式をワードファイルに変更しています。

　平成２９年７月１日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は，ＰＤＦ形式に変換して申請してください。

　なお，簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も，なるべくＰＤＦ形式にて提出するようにしてください。

共同企業体名：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　　事　　名 ：県立中央病院ＥＲ棟新築工事のうち空調工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上配慮すべき事項」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 徳島県立中央病院は，県内の中核病院として，地域の急性期医療および政策医療を担っており，高度で専門的な医療を提供する病院として多くの県民に親しまれ，信頼されている病院である。  本工事は同一敷地内にある施設を使用しながらの工事となることから，工事車両の進入路と施設利用者及び職員の動線が交錯する箇所などにおける利用者等の安全を確保することが求められる。  また，ＥＲ棟が建設される本館南側は救急車等による救急外来や職員駐車場があり，これらと工事車両の動線が交錯することや，本館のエントランスホール等の改修工事を実施することから工事の進行について施設管理者との綿密な調整が求められる。  さらに，工事車両の出入りは敷地東側の市道を使用する計画としていることから工事車両による交通渋滞を起こさないための配慮が必要となる。  これらを踏まえた上で，次の①～③全てについて施工上配慮すべき事項を記載すること。  ①　施設利用者や病院関係者に対する安全対策（夜間・休日を含む）  ②　工事の円滑な進行を図るための施設管理者との調整に関する方策  ③　工事車両による周辺道路への安全対策及び交通渋滞緩和対策 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

共同企業体名：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　　事　　名 ：県立中央病院ＥＲ棟新築工事のうち空調工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上配慮すべき事項」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| ①　施設利用者や病院関係者に対する安全対策（夜間・休日を含む）  ②　工事の円滑な進行を図るための施設管理者との調整に関する方策  ③　工事車両による周辺道路への安全対策及び交通渋滞緩和対策 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

共同企業体名：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　　事　　名 ： 県立中央病院ＥＲ棟新築工事のうち空調工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「品質・施工の確認方法，管理方法」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 徳島県立中央病院は，県内の中核病院として，地域の急性期医療および政策医療を担っており，高度で専門的な医療を提供する病院である。  本工事は，病院施設の工事であり，２４時間稼働する病院機能を安定的に運営するためには空調設備をあらゆる状況において正常に機能させることは，病院機能を維持する上で重要な役割を果たすこととなる。  これらのことを踏まえて次の①～③全てについて具体的に記載すること。  ①　空気調和設備の機器，機材の品質管理の方法  ②　空気調和設備の機器据付施工の確認方法，管理方法  ③　施工後の空気調和設備の品質・施工の確認方法，管理方法 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

共同企業体名：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　　事　　名 ：県立中央病院ＥＲ棟新築工事のうち空調工事

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「品質・施工の確認方法，管理方法」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| ①　空気調和設備の機器，機材の品質管理の方法  ②　空気調和設備の機器据付施工の確認方法，管理方法  ③　施工後の空気調和設備の品質・施工の確認方法，管理方法 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

＜記述上の留意点＞

共同企業体名：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について，この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し，申請します。

　工　　事　　名 ： ○○○○○工事　　←※工事名が間違っていないか確認を！

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上配慮すべき事項」の的確性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| ○○ということ（工事特性）に鑑み，○○する観点から，次の事項について記述すること。  　①　○○・・・  　②　△△・・・  　③ ■■・・・  　④ ××・・・  ※①の項目についての記述に対して，②の項目で評価することはないので，  　　テーマに沿った記述になっているのか，再確認を！  特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る（補足：工程表）を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上とする。  　なお，「記述枠」の規格値は縦21.0cm，横17.0cm以内とし，55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし，アンダーラインを使用して記述した箇所については，評価の対象としないので注意すること。  　また，執行機関での印刷結果において，以下の項目に一つでも該当する場合は，「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。  ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合  ②「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から５mmを超えて大きい場合  ③「記述枠」内に56行以上の記述がある場合  ④ Ａ４版でない場合  ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合  注１：手書きの場合も同様とする。  注２：文字のうち，写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題，図表等と一体とみなすことができる名称等，また，英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。  注３：「記述枠」内に県が記載している文章については，テーマ番号以外は削除しても良いが，記載が残っている場合は，行数に含める。  注４：空白行は，行数に含めない。  注５：写真・図は行数に含めないが，表中の行は行数に含める。  ＜記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限＞ |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し，記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。